

証明書交付申請書

長岡市農業委員会長 様
(太枠内を記入してください。)

令和 年 月 日

申請者	(住 所)	(氏 名) フリガナ	委任者印			
(委任通知) 私は、下記の代理人に証明書交付申請を委任します。						
代理人	(住 所)	(氏 名) フリガナ	代理人(受任者)印			
(注意事項) 申請者本人又は代理人本人が、申請窓口で自署する場合には、申請書の申請者又は代理人の印を省略することができます。ただし、代理人による申請の場合、申請者の印を省略することはできません。						
証 明 書 の 種 類 (必要な証明書の通数を記入)		手数料 (円/通)	通 数 (部)	証 明 書 の 種 類 (必要な証明書の通数を記入)	手数料 (円/通)	通 数 (部)
農地転用事実確認(転用)証明書				農業経営を開始したと認められる旨の証明書	300 円	
現地確認が必要なもの		700 円		引き続き農業経営を行っている旨の証明書 (3年ごと)	300 円	
現地確認が不要なもの		300 円		引き続き農業経営を行っている等の証明書 (3年ごと) ※推定相続人に使用貸借権を設定して 経営移譲年金の支給を受けている場合	300 円	
農地法の適用を受けない事実確認(非農地)証明書(現地確認あり)		700 円	1			
耕作面積(農地基本台帳記載面積)証明書		300 円				
耕作面積証明書の用途等(該当に「✓」) ☐ 建築確認申請 ☐ 農業用軽油免税申請 ☐ その他()				特定の事業用資産の買換えの場合の課税の特例に係る土地等について農業委員会が適 当と認める証明書(5→10倍証明)	300 円	
経営状況(耕作者)証明書及び意見書				農地等競売(公売)買受適格者証明書		
農地法の許可申請書(第3・4・5条)、 農地競売買受適格者証明書交付申請書、 利用権設定申出書 などに添付する場合				農地法第3条の許可を要する 農地等に係る買受適格者証明書		
その他の場合		300 円		農地法第3条の届出を要する 農地等に係る買受適格者証明書		
貸付地(農地基本台帳記載貸付地)証明書		300 円		農地法第5条の農地転用許可を要する 農地等に係る買受適格者証明書		
農地法第3・4・5条許可済証明書		300 円		農地法第5条の農地転用届出を要する 農地等に係る買受適格者証明書		
農地法第3条届出書 受理済証明書		300 円				
農地法第3条許可申請書 又は 届出書 受付証明書		300 円				
農地転用届出書 受理済証明書 (農地法第4・5条)		300 円		農地移動適正化あっせん事業に関する証明書		
農地転用許可申請書 又は 農地転用届出書 受付証明書(農地法第4・5条)		300 円		譲渡所得の特別控除に係る土地等についての 農業委員会のあっせんの証明書	300 円	
贈与税・相続税の納税猶予に関する証明書				登録免許税の税率の軽減に係る土地等につい ての農業委員会のあっせんの証明書	300 円	
贈与税の納税猶予に関する適格者証明書		300 円		不動産取得税の課税標準の減額措置に係る土 地についての農業委員会のあっせんの証明書	300 円	
農地等の受贈者に係る農業委員会の証明書 (不動産取得税の納税猶予)		300 円				
相続税の納税猶予に関する適格者証明書		300 円		農業者の小規模企業共済金の請求に係る証明書		
農地等の出資等に係る証明書		300 円		後継者経営移譲証明書	300 円	
推定相続人等に関する適格者証明書		300 円		農地処分証明書	300 円	
贈与税・相続税の納税猶予に係る他の推定相 続人等に関する適格者証明書		300 円				

農業委員会処理欄					公印使用許可			
上記申請のとおり、 証明書を交付して よいでしょうか。	決裁者	担当者	起案日	交付日		本人確認書類の提示 ☐ マイナンバーカード ☐ 免許証 ☐ その他() 農業委員会事務局 確認者 印		部 個
			決裁日	通数(部)	金額(円)			

第2号様式

農地法の適用を受けない事実確認願

令和 年 月 日

長岡市農業委員長 様

願人（所有者）

住 所

氏 名

下記の土地は、現況が農地でないので、農地法の適用を受けないことを確認願います。

記

1. 関係土地の表示

町 ・ 字	地 番	地 目	地 積 (㎡)	新地目 (現況)
長岡市				
合 計	筆			

2. 農地法の適用を受けない事実の内容（裏面の記載例により記載すること）

記載例（ ）に該当

非農地となった時期 昭和・平成・令和 年 月 日

非農地となった理由

第3号様式

令和 年 月 日

上記のとおり相違ないことを確認する。

長岡市農業委員会
会長

(記載例)

- (1) 農地法第4条第1項第____号、5条1項__号により、農地転用許可が不要である。
(昭和・平成・令和 ____年__月__日、新潟県又は北陸農政局と 廃土埋め立ての恒久転用の調整を了した)
地目変更した年月日は 昭和・平成・令和 ____年__月__日 である。
- (2) 旧農地調整法第2次改正(昭和21年法律第42号 昭和21年11月22日施行)前に
現況が農地でなくなっている。
地目変更した年月日は 昭和・平成・令和 ____年__月__日 である。
- (3) 所有者の意志によらない災害で農地でなくなった。
災害年月日は 昭和・平成・令和 ____年__月__日 である。
- (4) 耕作放棄により農地でなくなった。
耕作放棄の年月日は 昭和・平成・令和 ____年__月__日 である。
耕作放棄した理由は _____ である。
- (5) _____裁判所 _____支部において非農地として競売に付され、令和 ____年__月__日
競売による売却決定があった。

添 付 書 類 (該当するもののみ)

- (1) 申請者の住所が長岡市外の場合は、住民票(全部事項証明書と現住所が異なる場合、戸籍の附票等)
- (2) 申請者が法人の場合は、法人の全部事項証明書
- (3) 位置図(現地の案内図…住宅地図等で申請地の位置を表示した図面)
- (4) 更正図の写し
- (5) 非農地化したことを裏付ける資料等
- ・土地の利用計画図(現況図)、施設の配置図(現況図)等
 - ・建物の登記簿謄本(全部事項証明書)又は建物の固定資産税評価証明書
 - ・現地の写真等